

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」における三重県慣行レベル

平成24年9月現在

品目区分	品種・作型区分 (注1)	地域区分	化学合成農薬 使用成分回数 (注4)	化学肥料使用量 投入窒素量
水稲	コシヒカリ	全域(伊賀地域を除く)	16回	7.4 kg/10a
水稲	コシヒカリ	伊賀地域(注2)	18回	7.4 kg/10a
水稲	その他品種	全域(伊賀地域を除く)	16回	11.0 kg/10a
水稲	その他品種	伊賀地域	18回	11.0 kg/10a
小麦	農林61号		8回	13.0 kg/10a
小麦	あやひかり		8回	14.0 kg/10a
小麦	ニシノカオリ・タミスミ		8回	17.0 kg/10a
大豆			8回	7.0 kg/10a
温州みかん		全域(東紀州地域を除く)	28回	22.0 kg/10a
温州みかん		東紀州地域(注3)	32回	22.0 kg/10a
中晩柑類			27回	42.0 kg/10a
ウメ			15回	20.0 kg/10a
ビワ			9回	30.0 kg/10a
キウイフルーツ			15回	20.0 kg/10a
カキ			23回	25.0 kg/10a
ブドウ	大粒種ブドウ		47回	17.0 kg/10a
ブドウ	小粒種ブドウ		37回	18.0 kg/10a
いちじく			28回	20.0 kg/10a
ナシ			53回	30.0 kg/10a
茶	普通煎茶		20回	55.0 kg/10a
茶	かぶせ茶		20回	65.0 kg/10a
いちご	ポット促成		41回	18.0 kg/10a
トマト			28回	28.0 kg/10a
トマト	促成(8-10月播種 9-11月定植 7月収穫終了)		41回	32.0 kg/10a
トマト	半促成(10-12月播種 12-2月定植 7月収穫終了)		32回	28.0 kg/10a
トマト	抑制(6-7月播種 7-8月定植 1月収穫終了)		27回	24.0 kg/10a
トマト	長期抑制		47回	38.0 kg/10a
キャベツ	秋(7-8月播種 10-11月中旬収穫)		22回	30.0 kg/10a
キャベツ	冬(8-9月播種 11月下-2月収穫)		21回	28.0 kg/10a
キャベツ	早春(9-11月播種 3-4月収穫)		11回	24.0 kg/10a
キャベツ	晩春(12-3月播種 5-6月収穫)		12回	22.0 kg/10a
ナバナ			16回	40.0 kg/10a
ネギ	ハウス		16回	20.0 kg/10a
ネギ	露地		24回	30.0 kg/10a
タカナ			12回	30.0 kg/10a
タマネギ			16回	25.0 kg/10a
ニンジン	冬播(夏穫)		14回	25.0 kg/10a
ニンジン	夏播(冬穫)		14回	20.0 kg/10a
ジャガイモ	夏穫		14回	20.0 kg/10a
ジャガイモ	秋穫		14回	15.0 kg/10a
ダイコン	露地		16回	22.0 kg/10a
ホウレンソウ	秋冬穫(10-2月播種) 施設・露地		7回	20.0 kg/10a
ホウレンソウ	春夏穫(3-9月播種) 施設・露地		8回	20.0 kg/10a
ハクサイ	秋冬作		30回	36.0 kg/10a
サトイモ			10回	26.0 kg/10a
コマツナ	周年 施設・露地		8回	14.0 kg/10a
ブロッコリー	秋冬穫		14回	32.0 kg/10a
サツマイモ			10回	5.0 kg/10a
ナス			30回	50.0 kg/10a
ナス	促成		32回	60.0 kg/10a
ナス	抑制		38回	50.0 kg/10a
カボチャ			20回	18.0 kg/10a
きゅうり			29回	30.0 kg/10a
きゅうり	半促成		47回	45.0 kg/10a
きゅうり	抑制		49回	45.0 kg/10a
サヤエンドウ			14回	14.0 kg/10a
エダマメ			12回	10.0 kg/10a
イセイモ等			23回	34.0 kg/10a
ピーマン	露地		26回	30.0 kg/10a

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」における三重県慣行レベル

平成24年9月現在

品目区分	品種・作型区分 (注1)	地域区分	化学合成農薬 使用成分回数 (注4)	化学肥料使用量 投入窒素量
ピーマン	半促成		16 回	34.0 kg/10a
メロン	露地トンネル		34 回	23.0 kg/10a
メロン	施設		25 回	23.0 kg/10a
スイートコーン			10 回	30.0 kg/10a
ミズナ			10 回	28.0 kg/10a
オクラ	露地 普通		10 回	25.0 kg/10a
非結球レタス	秋冬作		12 回	28.0 kg/10a
ミニトマト			29 回	28.0 kg/10a
ミニトマト	促成長期		40 回	48.0 kg/10a
まこもたけ			3 回	22.0 kg/10a
かぶ			14 回	30.0 kg/10a
チンゲンサイ			14 回	15.0 kg/10a
スイカ			20 回	25.0 kg/10a
レタス			20 回	20.0 kg/10a
モロヘイヤ			8 回	28.0 kg/10a
さやいんげん			12 回	20.0 kg/10a
ごま			3 回	12.0 kg/10a
にんにく			20 回	20.0 kg/10a
ししとう			24 回	50.0 kg/10a
にら			14 回	37.0 kg/10a
ごぼう			12 回	20.0 kg/10a
アスパラガス	露地立茎栽培		20 回	42.0 kg/10a
にがうり			21 回	31.0 kg/10a
そば			2 回	5.0 kg/10a
ハトムギ		いなべ地域(注5)	12 回	23.8 kg/10a
飼料用米(注6)		全域(伊賀地域を除く)	12 回	12.0 kg/10a
飼料用米		伊賀地域	13 回	12.0 kg/10a
飼料用稲(注7)			9 回	14.0 kg/10a
ナタネ			3 回	12.0 kg/10a
いちょう(種子)			6 回	14.0 kg/10a

注1: 品種・作型の指定があり、該当する場合は、その慣行レベルを適用します。

特に指定のない品目、または、空白のものについては露地栽培他全般を対象とします。

指定の品種・作型に該当しない場合は、品種・作型区分の欄が空白のものを適用してください。

注2: 伊賀市、名張市を対象とする地域

注3: 尾鷲市、熊野市、北牟婁郡紀北町、南牟婁郡御浜町、南牟婁郡紀宝町を対象とする地域

注4: 成分回数とは使用する農薬に含まれる成分の数を示します。ほ場での散布回数とは異なります。

注5: いなべ市、東員町を対象とする地域

注6: 飼料用米への農薬使用については、「稲」に登録のある農薬が使用可能であります。

出穂期以降に農薬を使用する場合は、必ずおぼろぎを行ってください。

注7: 飼料用稲への農薬使用については、稲発酵粗飼料生産・給与技術マニュアルに準じて行ってください。